

東京都宅建協同組合主催セミナー2018 不動産実務セミナー

組合員・会員
限定

民法改正に備える!

弁護士の処方箋

無料

講師：高川 佳子 弁護士

(深沢綜合法律事務所 所属)

組合ホームページにて予告動画公開中!

東京都宅建協同組合 検索

内容：2020年4月1日より施行される民法改正に備えよう!今から準備しておくべきポイントについて弁護士が解説します!

- ① 現行の売買契約書や賃貸借契約書はいつまで使えるの?
- ② 今使っている特約条項は改正法施工後も使えるの?
- ③ 契約途中で改正法施行日を迎えた場合はどうなるの?
- ④ 改正法施工後に現行の契約書をそのまま使って契約するとどうなるの?



日程：11月8日(木)

(開場12時/開演13時/閉演15時)

場所：よみうりホール

(千代田区有楽町1-11-1
読売会館7階)

日程：11月19日(月)

(開場12時/開演13時/閉演15時)

場所：渋谷区文化総合センター大和田
「さくらホール」

(渋谷区桜丘町23-21)

有楽町駅 徒歩1分



渋谷駅西口 徒歩5分



入場方法：

事前のお申込みは不要です。
東京都宅建協同組合員、東京都宅建協会会員の方であればどなたでもご受講できます。
入場は無料です。またご入場の際にはお名刺を1枚ご提出ください。

参加特典：

組合オリジナルグッズと業務に役立つセミナーのレジュメをご受講者の皆様に進呈!

主催：東京都宅建協同組合 お問合せ先：Tel03-3262-9381 (平日9時~17時)

後援：公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会

詳細

